２０１７年９月　キャラバン宣伝スポット演説原稿（ひながた）　　　　　　　２０１７年８月末作成

※使い方　●と■を交互に組み合わせて話します。適宜アレンジしてお使いください。

**●民商の紹介●**

商店街のみなさんこんにちは。私たちは○○民主商工会・民商です。私は○○で○○業を営む○○です。

民商・民主商工会は、全国18万人の中小商工業者の団体です。北海道から沖縄まで６１４の民商が、年間５万件の相談にのり、商売・経営・税金・資金繰り、何でも解決しています。消費税増税反対や地域振興条例の制定運動も取り組んでいます。みなさんも、ぜひご一緒に商売と暮らしの発展をめざしましょう。

民商は、経営のヒントが満載の「全国商工新聞」を発行しています。毎週１回お届けして月５００円の全国商工新聞をぜひお読みください。ただいま全国商工新聞の号外を配布しています。ぜひ受け取ってお読みください。

**■消費税■**

みなさん、「アベノミクス」の成果を実感されていますか。消費支出は１年５カ月連続マイナスとなり、景気低迷が長期化しています。成果を実感しているのは、一部の大企業と株高の恩恵を受けている富裕層だけです。そもそもこの不況の原因は、消費税率が８％に引き上げられたことによるものです。それなのに、安倍晋三首相は、２０１９年10月の消費税率10％への引き上げを「予定通り行っていく」と、増税宣言を行いました。

税率８％への増税後、国内総生産（ＧＤＰ）は落ち込み、個人消費や実質賃金は減少するばかりです。消費税増税の理由にされた社会保障は、医療は上がり、年金は削られるなど、良くなるどころか負担が増すばかりです。消費税の増税など絶対に許せません。

いま、必要なのは消費税の税率を５％に戻し、中小業者・国民の負担を軽減することです。これこそ、地域経済を活性化させ、景気を回復する決め手です。

みなさん、税率10％と同時に、「複数（軽減）税率」の導入が狙われています。「軽減」とは名ばかりで、食料品や新聞などを８％に据え置くだけであり、一世帯当たり６．２万円の大増税となります。さらに、「適格請求書」（インボイス）の発行が義務づけられることで約５００万の免税事業者が商取引から排除されるため、多くの事業者から反対の声が上がっています。

そもそも消費税は、低所得者ほど負担が重い不公平な最悪の税金です。税金は、能力に応じて集め、くらしや社会保障に使うべきです。大企業は４００兆円を超える内部留保をためこみ、さらなる法人税減税を要求しています。私たち庶民は、増税と社会保障切り捨てで暮らしも命も脅かされています。タックスヘイブンなど不当な税のがれをやめさせ、無駄な税金の使い方を見直せば、消費税増税は必要ありません。いまこそ「消費税大増税を中止し、５％へ戻せ、将来的には廃止させよう」と声を上げていきましょう。

**■国保■**

国民健康保険加入者のみなさん。保険料が高すぎて悩んでいませんか。所得の２割が国保料（税）になるなど、重い負担がのしかかってきます。国保料（税）が払えないまま放置しておくと、保険証が取り上げられたり、預金などの財産を差し押さえられることもあります。

国保は、社会保障制度であり、滞納を理由に医療を受ける権利を奪うことは許されません。事業の著しい損失などの事情があれば、国保証は発行されます。また、払えないときに負担を軽くする減免制度や、納付を猶予する制度があります。高額な医療費負担を減免させることもできます。「体が資本」の中小業者にとって、健康が一番です。誰でも安心して医療にかかれるように、高すぎる国保料（税）に１人で悩まず、ぜひ民商にご相談ください。

**■社会保険■**

建設業のみなさん。「社会保険に加入しないと工事現場に入れない」と言われて困っていませんか。一人親方や従業員４人以下の個人事業者は国保や国民年金に入っていれば現場入場は可能だ、と政府も認めています。

ところが、加入義務のない下請業者にも社会保険加入を強制する間違った指導が横行しています。民商では、建設業者の社会保険加入問題に取り組んでいます。ぜひ、民商にご相談ください。

また、高すぎる社会保険料が払えず、年金事務所から差し押さえされたという相談も多く寄せられています。社会保険にも、税金と同じ納付を猶予させる制度があります。それによって、分割納付を認めさせ、差し押さえを解除させた例もあります。重すぎる社会保険料で商売をつぶされないために、民商にご相談ください。

**■納税猶予■**

　消費税や地方税などが払えず悩んでいませんか。消費税は赤字であっても、お客さんからもらっていなくても、身銭を切って納税しなければなりません。地方税も10年前から税率が上がり、国保とともに負担に耐えられない市民が急増しています。納税が遅れると、高い延滞税がかかり、納税額が雪だるま式に膨れ上がります。

そして、税務署や自治体が、本来は差し押さえが禁止されている年金や生活費、日用品まで差し押さえる人権無視の不当な徴収も横行しています。民商は、納税者の人権や生存権を守る立場で、行き過ぎた税金の取り立てを正す運動をすすめています。納税や社会保障負担に悩んでいる方は、民商にご相談ください。

**■税務調査■**

　「税務調査について」という文書が届いていませんか。各地で、税務署が「呼び出し文書」を送りつけています。うっかり、呼び出しに応じると、税務署内で調査がすすめられ、とんでもない税金の追徴を迫られる場合があります。一般的な税務調査は任意調査であり、納税者の理解と協力を得ながらすすめなければなりません。民商では、納税者が納得して税務調査に臨めるよう、仲間の知恵や力を合わせてサポートしています。税務署に行く前に、ぜひ民商にご相談ください。

**■マイナンバー制度■**

マイナンバーの対応でお困りではありませんか。「番号記載を強要された」「番号を教えないと代金を払ってくれない」などの悩みが寄せられています。民商は各省庁と交渉し、「番号の記載がなくても不利益はない」という回答を得ています。「個人情報の漏えいが心配」「従業員の番号管理が大変」などの不安に応え、一緒に対策をたてています。マイナンバー制度は、システム障害や番号流出など、トラブルが相次ぎ、国民にはメリットはありません。マイナンバー制度で得するのはＩＴ企業だけです。

銀行口座や医療情報との紐（ひも）づけなど、マイナンバー制度の運用の拡大が、狙われています。そして、マイナンバーを資産調査などに使い、徴税強化や社会保障削減に利用しようとしています。プライバシーと財産権を侵害する憲法違反のマイナンバー制度は廃止にさせましょう。

**■自主計算など■**

民商は、一緒に学び合いながら自主記帳・自主計算をすすめています。自主記帳・自主計算は経営対策の基本です。パソコン記帳や法人決算・申告など、一人ひとりの商売の状況に合わせて、みんなで学び合います。

経営交流会に取り組み、補助金の活用などを進めています。異業種の仲間と商売の知恵や工夫を交流しています。国の認可を受けた労働保険事務組合で、事業主も家族従業者も労災に加入し安心して仕事に打ち込めます。商売・経営の悩みは、ぜひ民商にご相談ください。

**■改憲阻止■**

みなさん、安倍首相は、憲法改悪の野望をあらわにし、「テロ対策」を口実に共謀罪を無理やり成立させました。特定秘密保護法で情報を隠し、共謀罪法で国民の自由な言論を規制し、安保法制で、戦争できる国づくりをすすめてきました。そして、憲法９条に自衛隊を書き込み、海外での戦争に道を開こうとしています。

みなさん、私たちは「平和でこそ商売繁盛」という信条を胸に、地域経済の活性化のために日夜頑張っています。

侵略戦争の反省の上につくられた日本国憲法・９条があるからこそ、戦後72年間、日本はどこの国とも戦争をせず、戦争で殺し殺されることなく、今日を迎えています。

今必要なのは、憲法を変える事ではなく、民主主義、基本的人権の尊重、平和主義など憲法の諸原則が生かされる政治を行うことではないでしょうか。誰もが安心して働き、商売を発展させ、暮らしていける社会をご一緒に作っていこうではありませんか。

「戦争する国づくりストップ！」「憲法を守り暮らしに生かせ」の声を大きく広げ、安倍政権の改憲の狙いを押しとどめるために力を合わせましょう。憲法改悪に反対する国会請願署名にご協力ください。